### 平成28度第5回役員会 議事要旨

**日 時** 平成28年7月19日(火) 13時11分~14時01分

場 所 学長室

出席者 和田学長、江頭理事、鈴木理事、海老名理事

欠席者

**陪席者** 近藤副学長、石橋監事、小嶋監事、関事務局長

議事に先立ち、前回(7月11日)開催の平成28年度第4回役員会の議事要旨の確認が 行われた。

# 議案

1. 小樽商科大学アドミッションセンターの設置(案)について

和田学長から、審議資料1に基づき、小樽商科大学アドミッションセンターの設置(案) について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けでアドミッションセンターを設置する旨発言があった。

- 2. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について
- 3. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正(案)について
- 4. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正(案)について

はじめに、和田学長から、審議事項2~4は関連する案件であるため併せて提案する旨発言があった。

続いて、和田学長から、審議資料2~4に基づき、小樽商科大学学則の一部改正(案)、 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正(案)及び国立大学法人小樽商科大学 事務分掌規程の一部改正(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後,和田学長から,本日付けで施行する旨発言があった。

- 5. 小樽商科大学アドミッションセンター規程の制定(案)について
- 6. 小樽商科大学入学試験委員会専門委員会要項の制定(案)について

はじめに、和田学長から、審議事項5~6は関連する案件であるため併せて提案する旨発言があった。

続いて、和田学長から、審議資料5~6に基づき、小樽商科大学アドミッションセンター 規程の制定(案)及び小樽商科大学入学試験委員会専門委員会要項の制定(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後,和田学長から,本日付けで施行する旨発言があった。

# 7. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案) について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

# 8. 平成29年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求について

和田学長から、審議資料 8 に基づき、平成 2 9 年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求について諮られ、原案どおり議決された。

### 9. サウスダコタ大学との協定更新について

和田学長から、審議資料 9 に基づき、サウスダコタ大学との協定更新について諮られ、原 案どおり議決された。

議決後、和田学長から、更新手続きを進める旨発言があった。

#### 10. ミューレンバーグ大学との協定更新について

和田学長から、審議資料10に基づき、ミューレンバーグ大学との協定更新について諮られ、審議資料のうち英文の学生交換協定の記載内容を一部修正することとし、議決された。 なお、修正については学長に一任された。

### 協議事項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正(案)について

和田学長から、協議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正 (案)について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、「組合への情報提供(組合交渉)」、「過半数代表者への意見聴取」及び「9月26日開催の経営協議会での審議」を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

- 2. 小樽商科大学修学支援基金の創設について
- 3. 国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の制定(案)について

はじめに、和田学長から、協議事項2~3は関連する案件であるため併せて提案する旨発 言があった。

続いて、和田学長から、協議資料2~3に基づき、小樽商科大学修学支援基金の創設及び 国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の制定(案)についてについて諮られ、原案ど おり承認された。

承認後,和田学長から,持ち回りにより経営協議会の議を経て,次回の役員会に附議する 旨発言があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、9月12日(月)13時10分から開催 予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以上